

平成 27 年度税制改正に関する提言(重点項目・地方自治体)

1. 行政改革の徹底

社会保障の安定財源確保と財政健全化のため、消費税が段階的に引き上げられる予定となっている。増税は国民に痛みを求めるものであり、その理解を得るためには行政・議会が「まず隗^{かい}よりはじめよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう求める。

(1) 公務員の人員と人件費の削減

公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。なお、地方公務員給与は、国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(2) 議員定数と報酬の削減

地方議会は大胆にスリム化し、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たさなければならない。また、議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求めるとともに、行政委員会委員の報酬についても日当制を導入するなど見直すべきである。

2. 地方税関係

(1) 固定資産税の抜本的見直し

固定資産税は、長期的な地価の下落にも関わらず負担感が高いとの声が多い。(都市計画税と併せて) 評価方法および課税方式の抜本的見直しを求める。

(2) 地方税については、応益課税の原則を考慮すべきではあるが、中小企業は経営基盤が弱く、担税力が低いこと等から、外形標準課税の対象範囲を拡大すべきではない。

*** 以下、各県・市町村の実情に合わせて要望の実施をご判断ください**

(3) 事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべき

(4) 住民税の超過課税は法人に対して安易に課すべきではない

(5) 法定外目的税は法人に対して安易に課すべきでない